

## 別紙概要

記載例：返納額がある場合

- 1 施設名 ●●病院
- 2 開設者氏名 医療法人●● 理事長 ●● ●●
- 3 施設の所在地 長崎県●●市●●町●一●
- 4 補助事業名 長崎県●●●●●●事業補助金（●●事業）
- 5 補助金確定額 300,000円

## 6 仕入控除税額の概要

## ①返納がある場合

## (1) 補助金の使途（経費）の内訳

		課税仕入			非課税 仕入	合計 【※】
		課税売上 対応分	非課税売上 対応分	共通 対応分		
経費の内訳	人件費				500,000	500,000
	消耗品購入費			1,000,000		1,000,000
	合計			1,000,000	500,000	1,500,000

【※】合計は実績報告書の「補助対象経費の実支出額」と一致

## (2) 課税売上割合

8.1014466%

※課税売上割合は端数処理を行わずに計算する（ただし、消費税の申告において、課税売上割合を端数処理した場合には、その割合を用いる）。

## (3) 仕入控除税額

$$300,000 \times 10 / 110 \times 8.1014466\% \times 1,000,000 / 1,500,000 = 771 \text{ 円}$$

※補助金額×5/105×課税売上割合×

補助対象経費に含まれる課税仕入の割合=仕入控除税額

※円未満切り捨て

別紙概要

記載例：返納額がない場合

1 施設名 ●●病院

2 開設者氏名 医療法人●● 理事長 ●● ●●

3 施設の所在地 長崎県●●市●●町●一●

4 補助事業名 長崎県●●●●●●事業補助金（●●事業）

5 補助金確定額 300,000円

6 仕入控除税額の概要

②返納がない場合

・理由：（以下の例文を参考に記載すること）

例1) 消費税の申告義務がないため、補助金に係る消費税及び地方消費税の仕入控除税額がない

例2) 簡易課税方式により申告したため、補助金に係る消費税及び地方消費税の仕入控除税額がない

例3) 特定収入割合が5%を超えるため、補助金に係る消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額がない

例4) 補助対象経費に係る消費税を、個別対応方式において、「非課税売上のみに要するもの」として申告しているため、補助金に係る消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額がない

例5) 補助金の使途が非課税仕入に該当するため、補助金に係る消費税及び地方消費税の仕入控除税額がない

など